令和4年度指定管理業務に関する事業報告書(デイ)

京都市西ノ京老人デイサービ スセンター

施設名

1 施設の管理運営

指定通所介護および介護予防型デイサービス事業所として、日常生活上の援助(食事・入浴・ 排泄・送迎等)、機能訓練、レクリエーション等の介護サービスを提供。また、利用に関する 調整、通所介護計画書の作成、および利用者や家族への相談援助を実施。聴覚障害のある高齢 者の方については、可能な範囲で通常のサービス提供地域以外からの受け入れや、聴覚言語障 害センター(情報提供施設・生活介護事業所)との連携による支援を実施している。

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

2 事業実施内容

|処遇の質の向上を図るために、事業所会議(毎月1回)、居宅支援事業所との合同ケース会議 (年2回) を実施し、利用者情報の共有やケース検討を多職種で実施したほか、部研修で認知 症ケア、ハラスメント対策、プライバシー保護・倫理と法令遵守、災害時の対応、虐待防止・ 身体拘束防止、感染症対策をテーマに学習を行った。また、感染症対策委員会にて新型コロナ 感染時の対応や対策について話し合い、環境整備を行った。虐待防止・身体拘束防止委員会に て全職員を対象とした虐待の自己点検シートの実施と振り返り等を定期的に行った。

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

(参考) 自主事業内容

3 サービス提供状況

管理者 1 人(相談員・介護職員を兼務)、相談員 3 人(介護職員を兼務) 看護職員 3 人(常勤 1 名・非常勤 2 名、機能訓練指導員を兼務)、機能訓練指導員1名(介護職 員を兼務)、専従介護職員6人(常勤1人、非常勤5人)

送迎職員7人(非常勤)、事務職員1人(非常勤・他事業所を兼務)

(参考) 今後実施予定の指定管理者提案内容

市内中小企業への発注に対する考え方

特殊設備や保守管理以外は市内の中小企業を活用するよう努めている。

5 施設の利用状況(施設の稼働率、利用者数、事業参加者数など)

(1) 述利用者数 (実績値)

8201

(2) 実利用者数 (実績値)

1058

(3) 収支実績

ア 令和4年度収入状況(単位:円)

介護保険収入	75, 610, 086
利用料収入	6, 598, 942
委託料収入	0
補助金収入	686, 602
寄付金収入	0
雑収入	0
その他	632, 232
収入計	83, 527, 862

イ 令和4年度支出状況(単位:円)

人件費	63, 031, 499
事業費	12, 370, 463
委託費	282, 150
小額修繕費	546, 312
その他	9, 379, 710
支出計	85, 610, 134

6 施設の利用者満足度の把握

(1) 利用者満足度の把握状況

2022年度8月~9月に利用者の満足度に関するアンケート調査を実施。対象50名の内41名から回答 を頂いた。

(2) 利用者満足度把握の結果

接遇や送迎、入浴、レクリエーション、相談対応等、直接処遇に関する項目については満足している方の割合が9割以上と高かったが、通所介護計画書、プライバシー保護、苦情・相談の受付窓口の説明等、直接処遇以外の項目については、満足している方の割合は7割から8割であった。

(3) 意見等への主な対応状況

- ・プライバシーと個人情報保護の研修に加え、定期的に実施している虐待防止の自己点検シート において各自振り返りを行い、改善策を課内で話し合う。
- ・通所介護計画書作成に関わって利用者の気持ちや意向をお聞きする時間をサ担や契約時にしっかり確保する。利用者及び家族の意向に基づいて計画書を作成していることを計画書発行の際に再度説明する。
- ・重要事項説明の際は苦情・相談の窓口を利用者及び家族が理解できるように丁寧に説明する。

7 その他特記事項

(1)

新型コロナの感染対策を行いながら、デイルーム内での「きこえの森カフェ」(豊富な喫茶メニューの提供と演奏会)や「きこえの森祭」(利用者が様々な発表を行う)を開催し、利用者の意欲向上と社会参加に資することができた。

(2)

健聴者とろうあ者、難聴者、盲ろう者が共に楽しめるデイサービスとして、「手話交流会」を定期的に実施し、両者が手話や身振り、筆談を通じて通じて交流する機会を作った。

8 評価(指定管理者自己評価)

- 1)延べ利用件数が前年度比53件増(1日平均利用者26.4名、前年度比0.1名増)で利用実績が昨年度より僅かに増加したものの、実利用者数が25名減となった。新規利用者の積極的受け入れを行うが、利用回数の多い利用者の利用廃止が続き、登録者数増には至らなかった。しかし、定期的なイベント開催による臨時利用者の呼び込みにより延利用者数を増やすことができた。
- 2) タブレットの情報を2台のテレビ画面に写し出すことで聴覚障害者、難聴者に対する情報保障を行った。また、ろうあ者と健聴者と手話交流会を定期的に開催し、聴覚障害者、難聴者のコミュニケーション支援に取り組んだ。
- 3) ろうあ者や盲ろう者を対象とした通常のサービス提供エリア外からの受け入れを推進し、約16名のろうあ者(登録者の約16%) が利用している。また、聴覚障害者のある職員が介助員、運転手として勤務している。
- 4) 上記の取り組みや聴覚障害者利用者の受け入れ、聴覚障害者の就労、差別解消に向けた研修の実施により、法人理念である「完全参加と平等」の具体化を図った。